

響ホール及び大手町練習場におけるピアノの調律について

(公財) 北九州市芸術文化振興財団 音楽事業課

「北九州市立響ホール」及び「北九州市立大手町練習場」が所有するフルコンサートピアノの調律につきましては、以下の「**指定調律師**」が行います。

器種	指定調律師
スタインウェイ D-274	村山 幸穂、木村 紳一郎、本田 新六、松川 亮
ヤマハ CFⅢ-S	村山 幸穂、片山 桂介、吉富 智、秀島 正実
カワイ EX	大久保 武、佐藤 正道、定岡 正、古川 孝弘、佐藤 八千代

(令和6年9月5日現在)

※原則として、ピアノの調律は上記「指定調律師」が行います。

ただし、出演者の都合など、やむを得ず「指定調律師」以外の調律師の乗込みが必要な場合は、「指定調律師」の立会（有料）のもと許可する場合もございます。その際は、事前に経歴等をご提出いただいた上、総合的に判断いたしますので、まずはご相談ください。

※基本ピッチは 442Hz です。これ以外のピッチを指定し調律を行った場合は公演終了後に「戻し調律」（有料）が必要となります。

※調律に要する費用は主催者様負担となります。料金はリハーサル・本番への立会の有無、再調律・戻し調律の有無などの条件によって変わりますので、詳細についてはお問合せください。

※調律・戻し調律などの作業は、利用許可証の時間内に全て含まれます。
作業時間の目安は「1台：約2時間」です。

※内部奏法など特殊な使い方をする場合は、必ず事前にご相談ください。

問合せ先：

響ホール 電話 093(662)4010

大手町練習場 電話 093(583)5533